

< 添付資料 3 - 1 >

2008年度事業計画書

自 2008年4月 1日

至 2009年3月31日

特定非営利活動法人 開発教育協会 (D E A R)



1. はじめに

組織として設立 25 年を経過し、あらたな四半世紀を迎える今年度は新中期方針（別紙参照）の 1 年目ともなります。開発教育をより具体的かつ戦略的に普及・推進していくために、実践的な中期方針を策定しました。今後 5 年間は中期方針の 5 つの柱に沿って事業をおこなっていきます。

また、今後 5 年間は、事業を以下の 4 つの領域に分けて実施していきます。（ ネットワーク事業、 調査・研究事業、 情報・出版事業、 研修・講座事業）。中期方針の 5 つの柱に対し、今年度事業を以下のように提示します。

中期方針 1 . グローバル化による諸課題を「足もとの課題」から捉える視点の提示

- ・ 全国研究集会や教材体験フェスタなどで、「足もとの課題」を扱った教材・ワークショップ実施（ 研修・講座事業）
- ・ 足もとの課題に取り組むファシリテーション勉強会の実施（ ネットワーク事業）

中期方針 2 . 学校教育への開発教育モデル事業の提案

- ・ 「対立から学ぶ教育」のプログラム翻訳本作成・研修会の実施（ 調査・研究事業 / 研修・講座事業）
- ・ 小・中・高校のカリキュラムの分析（ 調査・研究事業）

中期方針 3 . 国際協力 N G O との協働プログラムの実施

- ・ 国際協力 N G O との意見交換会（ 調査・研究事業）

中期方針 4 . 地域との有機的なネットワークの再構築

- ・ 全国リソースマップの効果的活用
- ・ 第 5 回開発教育全国ネットワーク会議の開催

（ ネットワーク事業）

中期方針 5 . 組織基盤の強化

- ・ 講師派遣事業の整備（ 研修・講座事業）
- ・ 新規広報ツールの作成（ 情報・出版事業）

上記のような中期方針を柱に事業を行なうためには、組織や事業の運営体制、財政基盤を見直し整備していくことも不可欠です。自主事業収入を中核とした予算計画を立てながらも、当会にとっては重要な事業であるネットワーク、情報提供、調査研究などといった、事業収入を生み出しにくい事業ともバランスをとりながら、実施していきます。

当会は、幸いにも多様な経験・実績をお持ちの会員みなさまに、支えられてきました。そうした貴重な財産がより有効に活かされ、相乗効果を生み出していくように、組織や事業のあり方や体制を整備していきたいと考えます。

また、今年度は事務局員の異動や役員改選もあり、組織体制が大きく変化します。これを契機に役員と事務局が協力し、事業を推進し組織を強化していくよう、つとめていきます。

みなさまのご支援・ご協力・積極的なご参加をお願い申し上げます。

2 . 各種事業計画

今後 5 年間は、事業を以下の 4 つの事業領域に分けて中期方針に基づき、実施していきます。（ 地域連携事業、 調査・研究事業、 情報出版事業、 研修・講座事業）

尚、各事業のあとには、それが昨年度からの「継続事業」の場合には「継続」、今年度事業の場合には「新規」と標記しました。

また、その事業に充てられる財源が、会費・寄付金等の自己財源の場合は「A 予算」、助成金・

協力金・委託金等の外部財源の場合は「B 予算」、そして、当会の自己財源や外部財源に依らず、当該事業を独立採算（参加費収入・販売収入など）で実施する予定の場合は「C 予算」と、参考までに標記しました。

．ネットワーク事業

1) 「担い手」連携協力強化事業

全国の開発教育実施団体と連携協力しながら、各地域ブロックの担い手（団体・個人）とのネットワークの維持強化や協働事業の実施に努めていく。（ 継続・A 予算）

2) 第5回「開発教育全国ネットワーク会議」

各地の「担い手」間の情報や課題の共有、課題解決に向けた合意形成などを目的とした「開発教育全国ネットワーク会議」を開催する。（ 継続・B 予算）

3) ESDフォーラム

地域の課題に取り組むファシリテーションのあり方や、ファシリテーターの経験の共有などを、地域の運営委員と共に検討・実施する。（ 継続・C 予算）

4) 海外ネットワーク事業

開発教育やESD推進のために構築してきた海外のネットワークをとおして、情報・経験共有をしていく。特に2009年5月には、第6回国際成人教育会議が開催されるため、その準備などにも協力する。（ 継続・A 予算）

．調査・研究事業

1) 「開発教育研究会」

開発教育の研究実践活動の質的な進化や向上に向けて、関連する教育的課題や今日的課題などに関する調査研究活動を行う。今年度は以下のように

な各部会を設置する。

「ESD開発教育カリキュラム」部会

昨年度に引き続き、ESD（持続可能な開発のための教育）をはじめ、「剥奪としての貧困論」や「参加型開発」などの今日的課題に照らした、新しい開発教育のカリキュラム作成をテーマとする研究活動を行う。（ 継続・B 予算）

「紛争解決教育」部会

米国のニューヨークにおける紛争解決教育に関する調査研究を行うとともに、日本の教育現場や地域社会での実践方法やカリキュラムの開発に向けた研究活動を行う。（ 新規・A 予算）

教科書分析研究会

小・中・高校のカリキュラムを分析し、開発教育やESDとの関連を示したマトリックスを作成する。（ 新規・A 予算）

2) 第26回「開発教育全国研究集会」の開催

8月23日(土)から24日(日)までの2日間の日程で、「東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター」(東京)を会場に全国研究集会を開催する。（ 継続・A・C 予算）

3) 研究誌『開発教育』の編集発行

第55号を8月に発行する。また、来年度の第56号の発行に向けた企画編集作業を進める。（ 継続・A 予算）

．情報・出版事業

1) 会報「DEARニュース」の編集発行

当会の情報誌である本誌を年6回（偶数月）の予定で発行する。（ 継続・A 予算）

2) 新規教材図書への企画編集と制作発行

開発教育に関連する次のような新規の教材や図

書の、企画編集や制作発行や増刷をおこなう。またそのために、引き続きその財源や出版社等との実施体制の確保に努めていく。

教材『対立を創造的に解決するプログラム(仮題)』

アメリカで広く普及している「対立を創造的に解決するプログラム」の教員用テキストである原書『Resolving Conflict Creatively ~Teaching Guide For Grades Kinder Through Six』を翻訳し、発行する。(新規・A・B予算)

「開発教育実践事例集」(仮題)の発行

過去の会報などで紹介された開発教育の実践事例を収集整理し、学校や地域で活用するための「実践事例集」として発行する。

(新規・A・B予算)

その他図書教材の編集企画・編集協力

上記以外にも図書・教材・資料等の編集企画を進めるとともに、当会関係者による出版企画に対して協力していく。

3) 出版物販売

当会発行の教材・図書資料の他、関係団体からの委託図書などを販売し、自己財源の強化を図る。

(継続・C予算)

4) 広報資料作成

当会の使命や事業内容を分かりやすく伝え、賛同者、支援者を募るために、パンフレットの改訂をおこなう。また参加型学習や当会のオリジナル教材を紹介するための動画なども作成する。

(新規・B予算)

・研修・講座事業

1) 講師派遣事業

政府機関・自治体・教育委員会・学校/大学・自治体国際化協会・NGOなどからの講師派遣依

頼に対して、役職員等を講師として派遣する。

(継続・C予算)

2) 教材体験フェスタ 2009

当会のオリジナル教材等を使ったワークショップ体験を目的とする標記フェスタを、09年3月に開催する。

(継続・C予算)

3) 「対立から学ぶワークショップ」

日本の教室や地域で、よりよい学習環境や人間関係をつくることを目的とした標記ワークショップを08年8月に開催する。

(継続・C予算)

4) 「開発教育連続セミナー2008」

< 主管：大阪事務所 >

開発教育に関する基礎的理解を目的とした連続セミナーを開催する。

(継続・B予算)

5) 各種講座

「開発教育入門講座」

開発教育の基礎的理解やワークショップ体験を目的とした本「講座」を開催する。

(継続・C・A予算)

その他のセミナーやワークショップ

開発教育をはじめ、参加型開発などの関連テーマに関するセミナーや、グローバル・エクスプレス自主講座などのワークショップを随時開催する。

(継続・C採算)

6) 外部団体との共催・協力事業

政府機関・自治体・大学・NGOなどが実施する開発教育関連事業に対しては、共催・協力・後援などの形でこれに連携していく。

外務省相談員事業

外務省が「NGO活動環境整備支援事業」の一環として実施している「NGO相談員」を受託し、開発教育に関する一般からの相談や照会に対応する。

(新規・B予算)

孝道山研修事業

孝道山の職員向けにおこなう「紛争解決教育」の研修会に協力し、これを受託事業として実施する。(新規・B予算)

仏教NGOネットワーク研修事業

仏教NGOネットワーク(BNN)が実施している宗門系大学向け授業・講座や社会教育活動の指導者研修の企画運営に協力し、これを受託事業として実施する。(継続・B予算)

立教大学ESD研究センターとの協働事業

同センターとともに、ESD関連の協働プロジェクトを企画運営していく。

(継続・B予算)

4. 組織運営体制

本年度は、次のような組織体制をもって当協会の組織運営および事業運営にあたる。

1) 会員総会

5月31日(土)に定期会員総会を開催し、本年度の基本方針を承認する。

2) 理事会

事業計画および収支予算に基づきながら、組織や各事業の運営責任を担う。

3) 常任役員会

理事会の判断が緊急に要する場合、正副代表理事・常任理事・正副企画推進委員長・事務局長で構成される「常任役員会」において、その意志決定を行う。

4) 各種委員会

代表理事から委嘱を受けた委員で構成され、理事会から諮問された事項や特定課題についての協

議や企画立案を行う。

5) DEAR大阪運営委員会

上記各種委員会の1つとして、大阪事務所が主管する各種事業の企画運営を担う標記委員会を引き続き設置する。

6) 評議員会

当会の組織運営や事業運営に関して、自由かつ多様な立場から意見や提案を集約し、理事会に対して提言または建議する。

7) 監事

会計監査および事業監査を行う。

8) 顧問

理事会に対して助言等を行う。

9) 企画推進委員会

理事会から委嘱された企画推進委員によって構成され、本年度の各事業計画に関する具体的な企画立案やその普及推進、各事業間の連絡調整などを行う。

10) ボランティア・チーム

企画推進委員会の委嘱を受け、各個別事業の企画運営を担当する。メンバーは、理事や企画推進委員をはじめ、会員などに広く参加を求めている。

11) インターン/ボランティア

開発教育に関する課題研究や実務体験を目的とするインターン(原則週3日3ヶ月以上)をはじめ、事務局の日常業務を補佐するボランティアを随時受け入れていく。

12) 事務局の職員体制

今年度の事務局の職員体制は、専従職員2名、非専従職員2名とするほか、専従の嘱託職員1名を置く。また、経理担当者の採用を予定する。な

お、専従職員は労働保険と健康保険に加入する。

事務局長 中村 絵乃（専従）
事務局次長 西 あい（専従）
事業担当 八木 亜紀子（非専従）
経理主任 未定
総務担当 大久保 美智彦（嘱託）
（4月から3ヶ月休暇）
書籍担当 吉川 由里子
（非専従 4月～6月）
総務担当 大野 のどか
（非専従 5月～9月）

13) 大阪事務所の運営委託

大阪事務所を帝塚山学院大学国際文化学部岩崎
裕保研究室内に置く。

以 上